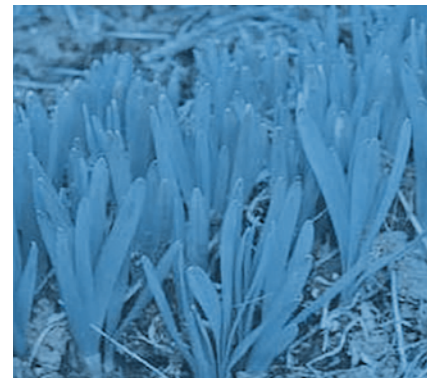


DANGER 有毒植物による食中毒に注意しましょう **DANGER**

毎年、春先から初夏にかけて、家庭菜園や山菜とりなどを通じて、有毒植物を誤って食べてしまう食中毒が発生しています。

これらの多くは、「よく似た食べられる植物」と間違ってしまったことが原因となっています。

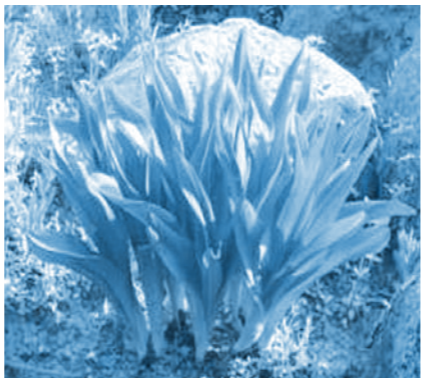
DANGER 間違えやすい植物



スイセン
 ニラ、ノビルと間違えやすい植物です。
 食べると30分以内に、吐き気や嘔吐(おうと)、頭痛などを発症します。



バイケイソウ
 オオバギボウシ(ウルイ)やギョウジャニンニクと間違えやすい植物です。
 食べると嘔吐(おうと)、下痢、手足のしびれなどを発症します。



イヌサフラン
 葉はギョウジャニンニクやギボウシと、球根はジャガイモやタマネギと間違えやすい植物です。
 食べると嘔吐(おうと)、下痢、呼吸困難などを発症し、重症の場合は死亡することもあります

※写真は3枚とも厚労省HPより引用しています



DANGER 食中毒を防ぐためには

▲野菜と観賞植物を近くに栽培しない
 ニラの近くにスイセンを植えていたことで、間違えて採取してしまう事例が多くみられます。植えた時には区別できるつもりでいても、混生してしまったり、家族が間違えて採取してしまったりするので、近くに栽培しないようにしましょう。

▲採取するときは、一本一本よく確認する
 山菜に混ざって有毒植物が生えていることがあります。採取の際には、一本ずつよく確認してから採取し、調理前にもう一度確認しましょう。

▲わからない植物は、「採らない」「食べない」「人にあげない」
 素人判断はとても危険です。知らない山菜、植えた記憶のない植物を採取するのはやめましょう。

詳しくは **山梨県ホームページ**
http://www.pref.yamanashi.jp/eisei-ykm/syokuhin_yuudokushokubutu.html
 又はトップページから

あと1年で、新しい食品表示に切り替わります!! 2020年3月31日で経過措置期間終了です!

改正ポイント

① アレルギー表示に係るルールの変更

特定加工食品及びその拡大表記を使った表示はできません。

特定加工食品 表記に特定原材料等を含まないが、一般的にアレルギーを含むことが予測できると考えられてきた食品 (例:オムレツ←卵を含む うどん←小麦を含む)	廃止	原材料名 うどん、食塩
特定加工食品の拡大表記 表記に特定加工食品の名称を含むことにより、アレルギーを含むことが予測できると考えられてきた表記 (例:からしマヨネーズ←卵を含む ロールパン←小麦を含む)		原材料名 うどん(小麦を含む)、食塩

個別表示を原則とし、例外的に一括表示をする場合には、一括表示部分にその食品に含まれる全てのアレルギーを表示する必要があります。

栄養成分表示 1本(200ml)当たり

熱量	139kcal
たんぱく質	6.8g
脂質	8.0g
炭水化物	10.0g
食塩相当量	0.2g

② 栄養成分表示の義務化

原則、全ての消費者向け加工食品及び添加物に、栄養成分表示を表示する必要があります。

③ 原材料と添加物を明確に区分して表示

添加物の事項名を設けて表示するか、又は原材料名の欄に原材料と添加物を記号等で明確に区分して表示する必要があります。



④ 新たな製造所固有記号へ移行(従来の制度廃止)

原則、同一商品を2以上の製造所で製造している場合に、新たに届出(製造所固有記号制度届出データベース使用)した記号を使用できます。記号の前に「+」を冠し表示します。

改正の詳細や表示相談はこちらまでお願いします

品質事項(名称・原材料・原産地等)	衛生・保健事項(アレルギー・期限・栄養成分等)
消費生活安全課 055-223-1638	衛生業務課 055-223-1476
中北農務事務所 0551-23-3078	中北保健所 055-237-1382
峡東農務事務所 0553-20-2829	中北保健所峡北支所 0551-23-3071
峡南農務事務所 055-240-4113	峡東保健所 0553-20-2751
富士・東部農務事務所 0554-45-7830	峡南保健所 0556-22-8151
	富士・東部保健所 0555-24-9033
	※H31.4.1以降、甲府市内の方は甲府市健康支援センター(甲府市保健所)

山梨県金融広報委員会<知るぽると山梨とは>

山梨県金融広報委員会<知るぽると山梨>は、日本銀行甲府支店に事務局を置き、山梨県教育委員会や金融団体などの支援を受けながら、山梨県、財務省関東財務局甲府財務事務所、日本銀行甲府支店の3者が協力し、「お金についての情報をわかり易く提供する」ため様々な活動をしている中立・公正な団体です。

金融リテラシー(知識や判断力)向上のために、皆様に分かり易い金融情報の提供、金融経済の学習支援を行っています。

山梨県金融広報委員会の2018年度の活動を紹介します

日本銀行甲府支店において夏休み親子見学会を開催しました

日本銀行甲府支店との共催で、小学生の親子を対象に店内見学や各種体験を行いました。高学年は仕事体験(引換鑑定、お札の鑑査など)、低学年はお金と仕事について学びました。本年は91組195名の参加がありました。

<2018年7月30日~8月3日>



「知るぽると塾」を開催しました

人生の3大資金(教育資金、住宅資金、老後資金)がいかに準備したらよいかや、お金に関するトラブル(悪質商法や架空請求の事例や対処法、電子マネーやプリペイドカードの解説)などの初心者向けの講座を開催しました。

<2018年10月30日、11月1・6・9日>



「県民の日」に金融広報活動に関するブースを設置

「県民の日」に、山梨県、甲府財務事務所、日本銀行甲府支店が協力して模擬1億円の重さ体験や金融経済に関するクイズの出題などの体験をして頂きました。また、甲府財務事務所が金融に関する相談窓口を設置しました。

<2018年11月10日・11日>



今回はこんなクイズでした!!

仮想通貨と法定通貨(円やドルなど)の交換や、仮想通貨同士の交換などの業務(仮想通貨交換サービス)を行うためには、仮想通貨交換サービス業者としての登録を受けていることが必要です。では、仮想通貨の購入を勧められた場合に、相手がこの登録を受けているかどうかをどうやって確認すればよいでしょうか?

- 1 「知るぽると(金融広報中央委員会)」のホームページで確認する
- 2 金融庁のホームページで確認する
- 3 相手に直接聞いて確認する 正解は次ページ欄外



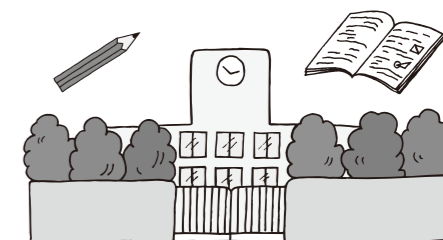
金銭教育研究校 認定こども園すみよし愛児園で 公開授業を開催

「お金に支配されない大切なものを守る心を育てる保育実践」として、年少から年長の子どもたちが、事前に考えて準備した材料を使い、園庭に設置された石窯でピザトースト作りに取り組む様子を公開しました。

ピザトースト作りでは、石窯の火を起こす子、パンにトッピングをする子、準備ができたパンを石窯に運ぶ子など、先生の指示を受けずに自分たちが自ら役割を見つけて行動する様子が見られました。また、一方では、明るく元気に園庭で自分の好きな遊びに夢中になる子もいます。先生は、子どもたちにどのようにしたいのかを聞きながら、子どもたち自身の興味や意思を大事にした保育が行われていました。

公開授業の後、ファイナンシャルプランナーのいちのせかつみ氏による「未来を託す子どものために~今、金銭教育が必要なワケ~」をテーマに講演をしました。

<2018年11月27日>



金銭教育研究校 上野原市立秋山小学校で 公開授業を開催



『わかる授業の創造』~「主体的・対話的で深い学び」を目指した各教科・領域の授業づくり~を研究テーマに、2年生と5年生の授業を公開しました。金融教育は、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を養う」のに有効であることがわかったとの報告もありました。公開授業の後、あんびるえつこ氏による「子どもたちの生きる力と金銭教育」をテーマに講演をしました。

<2018年11月30日>

山梨県立図書館で「金融教育フェスタ」を開催しました

「親子のためのお金学習フェスタ」では、日本銀行の仕事体験をして得たお給料(模擬貨幣)でカレー作りゲームに挑戦したり、貯金箱作りやお金クイズ体験のほか、いちのせかつみ氏によるおかねのおはなし会「おかねってナニ?ほしいモノとひとつようなモノ」などを行いました。

また、「先生のための金融教育セミナー」では、玉川大学教育学部の樋口雅夫教授による「新学習指導要領の下での金融教育」と題した基調講演や、3名の講師による実践発表、ワークショップを行いました。

<2019年1月14日>



お問い合わせ

山梨県金融広報委員会事務局 (日本銀行甲府支店内)

〒400-0032 甲府市中央1-11-31

TEL 055-227-2419

FAX 055-220-1073

HP: 知るぽると山梨

または <http://www3.boj.or.jp/kofu/kinkoui/kinyamanashi.html>



知るぽると山梨